

**令和元年第3回七戸町議会
決算審査特別委員会
会議録（第2号）**

○招集月日 令和元年 9月10日
○開議日時 令和元年 9月13日 午前10時02分
○散会日時 令和元年 9月13日 午前11時02分

○出席委員（15名）

委員長	田嶋輝雄君	副委員長	小坂義貞君
委員	中野正章君	委員	山本泰二君
委員	向中野幸八君	委員	二ツ森英樹君
委員	澤田公勇君	委員	呷清悦君
委員	岡村茂雄君	委員	附田俊仁君
委員	佐々木寿夫君	委員	三上正二君
委員	田島政義君	委員	白石洋君
委員	盛田惠津子君		

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長 瀬川左一君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	中野昭弘君	支所長 (兼庶務課長)	加藤司君
企画調整課長 (兼地域おこし総合戦略課長)	田嶋邦貴君	財政課長	金見勝弘君
会計管理者 (兼会計課長)	原田秋夫君	税務課長	附田敬吾君
町民課長	原子保幸君	社会生活課長 (兼城南児童館長)	小山彦逸君
健康福祉課長 (兼七戸包括支援センター所長・ 天間林老人福祉センター所長)	氣田雅之君	商工観光課長	附田良亮君
農林課長	烏谷部勉君	建設課長	仁和圭昭君
上下水道課長	井上健君	教育長	附田道大君

学 務 課 長	鳥谷部 慎一郎 君	生涯学習課長	田 中 健 一 君
世界遺産対策室長	甲 田 美喜雄 君	中央公民館長	高 田 博 範 君
南 公 民 館 長 (兼中央図書館長)	高 田 美由紀 君	農業委員会会長	天 間 俊 一 君
農業委員会事務局長	三 上 義 也 君	代表監査委員	野 田 幸 子 君
監査委員事務局長	天 間 孝 栄 君	選挙管理委員会委員長	新 館 文 夫 君
選挙管理委員会事務局長	原 子 保 幸 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	天 間 孝 栄 君	事 務 局 次 長	中 村 孝 司 君
---------	-----------	-----------	-----------

○会議を傍聴した者（2名）

○会議の経過

○委員長（田嶋輝雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しております。

したがって、決算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の審査日程及び本委員会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

お諮りします。

本委員会の傍聴を許可したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがって、傍聴を許可することに決定いたしました。

ただいまから決算審査に入りますが、質疑に入る前にお願いいたします。

本日は、一般会計歳入歳出決算書の歳出、8款土木費まで終わりたいと思いますので、御協力お願いいたします。

なお、御質問される委員にお願いいたします。

御質問の際は、ページ、科目をお示しの上、御質問くださるようお願いいたします。

初めに、平成30年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、歳入歳出決算事項別明細書により行います。

歳入から入ります。

54ページ、1款1項1目個人から、67ページ、12款2項4目商工手数料まで、発言を許します。

ありませんか。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 60ページ、61ページの9款1項1目地方交付税なのですが、これは昨年は41億円だったとっていますが、ことしは38億円と減ってきているのですが、これは多分税金の算定の方法が変わってきているからだと思うのですが、なぜ減ったのか、そこをまずお知らせください。

○委員長（田嶋輝雄君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） お答えいたします。

平成30年度の普通交付税が縮減した要因の一つは、まずは合併算定がえによる削減がございます。平成29年度は縮減率50%、平成30年度は30%、ここで約20%削減されております。それと、委員御承知のとおりトップランナー方式の導入による縮減もございます。そういったものをトータルいたしまして、金額的には2億8,770万6,000円減額しております。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 合併算定がえとかトップランナー方式で減ってきているのですが、これは来年以降の見通しはどうなりますか。

○委員長（田嶋輝雄君） 財政課長。

○財政課長（金見勝弘君） お答えいたします。

来年ということですが、まず令和元年度の状況におきまして、御説明いたします。

今年度は率にいたしまして、3.4ポイント、平成30年度と比較して増加しております。この要因の大ききは、昨年度縮減した、先ほどの説明で少し漏れがあるのですが、収入額、税収入が固定資産の関係で多かった要因もございませぬ。それが今年度は基準財政収入額に入れる固定資産の金額が減ったのと、あと先ほども説明いたしましたが、縮減率でいきますと今年度は10%しか算定されておられません。来年度はゼロ%になります。平成30年度と比較して元年度は交付税が少しふえておりますが、来年度というお話になりますと、やはり減っていく見通しを立てております。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 10番委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、66ページ、13款1項1目民生費負担金から、71ページ、13款3項2目民生費委託金まで、発言を許します。

ありませんか。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 66ページ、67ページにかけて13款2項1目総務費補助金の個人番号カード交付金事業、この税番号制度の予算よりも執行率が半減しているのですが、これはどういうことですか。

○委員長（田嶋輝雄君） 町民課長。

○町民課長（原子保幸君） お答えいたします。

このマイナンバーカードについては、総務省のほうで令和4年をめどに全国民が取得するように今推し進めてございます。それで先立ちといたしまして、公務員関係を最初に皆さん取っていただくということで、現在、総務省のほうでは進めている状況でございます。町でも町民に対してのマイナンバーカードの取得について、取るようにということでいろいろな方法で周知している状況でございます。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 予算よりこの補助金の使い道が、執行が少なくなっているのではないですか。これはだから、どうしてかということ。

○委員長（田嶋輝雄君） 町民課長。

○町民課長（原子保幸君） こちらについては、機器の整備及びそういうものの予定した
ものより金額が下がっているということで、予算より下がってございます。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 10番、よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、70ページ、14款1項1目民生費負担金から、77
ページ、14款3項4目土木費委託金まで、発言を許します。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、76ページ、15款1項1目財産貸付収入から、83
ページ、18款1項1目繰越金まで、発言を許します。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 78ページ、79ページ、16款1項1目一般寄附金なのです
が、一般寄附金は増加しているのですね。約1,000万円ほど増加しているのですが、
これはどういうことでしょうか。

○委員長（田嶋輝雄君） 総務課長。

○総務課長（中野昭弘君） お答えいたします。

これは、ふるさと納税の納付金が伸びたということでございます。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 10番委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、82ページ、19款1項1目延滞金から、91ページ、
20款1項9目災害復旧費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、歳出に入ります。

94ページ、1款1項1目議会費から、107ページ、2款1項6目企画費まで、発言
を許します。

7番委員。

○委員（听 清悦君） 104ページ、105ページ、2款1項6目の13節と18節で
コミュニティーバスについて伺います。

天間林中学校が統合してスクールバスも今まで必要がなかった地域にも出すようになって、
限られたバスとその運転手でかなりやりくりがきつくなっているのではないのかなと
思っています。ことし7月1日から新しい運行時刻で運行していますけれども、最適化を

狙って進めているのはよくわかります。ただ、その一方でやはり本当にごく一部の人に我慢してもらうような状況も出たりしているので、これに関して聞くとすれば、実際そのやりくりが結構厳しくなっているのではないかなと思っているのに対してどうかという、まず先にそこを伺います。

○委員長（田嶋輝雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（田嶋邦貴君） お答えします。

今おっしゃるとおり人口減少ということの中から利用者の数もまず減ってきているという現状がございます。利用者が減ってきている上に路線の中にもバス停の中でも、乗らないバス停とか、それからぐるぐる回っているようなケースも出るので、今言うように効率化、健全化を図っていかなければならないということで、まず見直しをしましたので、いずれにしても収入は当然上がっていかない、下がっていつている現状の中でどういうふうに進めていくかというところで、改正にも取り組んだということでございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 7番委員。

○委員（昴 清悦君） 前に議員で視察に行った山梨県の北杜市が実はその当時にもうオンデマンド交通ということで、利用者が事前に電話等で予約して、その家の前まで迎えに行き目的まで乗せていく。十数人乗る程度の近くを走っているのが迎えに行くようなやり方をやっているというので、それも一般質問で提案したこともありますが、そのシステム自体がその当時よりも安くなっている可能性もあるのと、かといってがらっと切りかえるのが難しいとすれば、今私が思っているのは、例えば100人のうち1人がちょっと今までより広域バスの回数が減ったとか、その部分だけでもオンデマンド交通ではないですけども、予約にするとか。

それで、今乗る時間を指定して、何時何分というところになっていると思うのですが、例えばそこをもう少し余裕を持って、例えば利用者の状況によって5分程度おくれる場合もありますみたいに弾力性を持たせて、具体的な例を言うと、昴方面は底田が7戸、古和備が4戸なので利用者がほかより少ない可能性があって、そこが帰り2本なのが1本になったと。

ただ、やはり使いたいときに使えない人もいるので、どうしても例えば朝乗って帰りおりたいといったときに、そこを回れば例えば5分かかるとすれば、そこは柔軟に対応できるように、逆に予約がないときは、ずっと回らないで行くというふうな、本当に部分的なオンデマンド交通という部分で、一気に全体をオンデマンドではなく、前より不便になった人に対応するのに、そういった予約なり朝乗った人は帰りに底田なり古和備なりのほうを回ってくださいますようお願いすれば回れるようなやり方がいいのではないかなと。

なおかつ、今までは1台でたくさん乗せるように、本当は役場なり老人福祉センターに行きたいのにぐるっと長時間バスに乗るのを少し改めたということだったので、その分、前よりはバスに乗る時間が短くできているので、その分もし回り道する部分の余裕を持たせてもいいのかなと、私は思っていますけれども、そういう点も含めて、ことし1年かけ

て意見を求めて改善するということですので、それも含めて検討してもらえればと思います。

○委員長（田嶋輝雄君） 要望ですか。検討ということによろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） なければ次に、106ページ、2款1項7目七戸支所費から、119ページ、2款1項18目就農移住支援事業費まで、発言を許します。

12番委員。

○委員（三上正二君） 114ページ、16目なのか17目になるのか、16目だと思いますが、19節しちのへ移住サポーターの関係で、これは今お試しアパートというのか何というのか、それがあると思うのですけれども、それはどういう状況になっているのでしょうか。

○委員長（田嶋輝雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（田嶋邦貴君） お答えします。

お試し住宅ということで、2018年から3カ年の検証事業ということで取り組んでおります。というのも、教員住宅の1室を借りている関係もありまして、継続的には難しいところなので、まず3カ年で区切って実施しております。

利用状況につきましては、昨年は1組、今年度は6組ということで現状はそのような取り組みになっております。

○委員長（田嶋輝雄君） 12番委員。

○委員（三上正二君） というのは、それはそれでいいと思うのです。ただ、たしか1カ月かそこらでしょう、無料だというのは。では七戸町に来ました、なかなかいいなど。では自主的にアパート見つけようか、では中古住宅があつて、それを買い付けするかとなると、この1カ月ではどうにもならないわけです。だから、今の形をやめるということではなくて、ある程度有料でもいいと思うのです。例えば、それこそもう少し長く、こういう家の形にできません、これは実際にそういう要望があつたのですよ、何とかならないかと。お金を幾らでも払ってもいいので、そういう考えはどうでしょうか。

○委員長（田嶋輝雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（田嶋邦貴君） お答えします。

先ほど説明もしましたけれども、今1泊2日から1週間程度で、要するにこの目的は移住ということもさることながら、まず七戸を知らないという方もたくさんいるので、まず七戸の来ていただいて体験していただくということがまず一つあるので、この中でも今うちのほうは協力隊がいますので、アンケートをとりながら移住相談も受けています。そうすると、今、委員おっしゃるとおり不動産の話とか、そういうところの話も出てきて、多少柔軟に対応しているのが1点ございます。

そのほかに、今言うように1カ月とか2カ月とか、恐らく次のステージになって本当に

移住したいという方のことになると思いますので、それは今3カ年の検証の中で踏まえながら、次のステージに取り組むときに、恐らく空き家も確保しなければならないでしょうし、そういう問題もありますので、それを含めて考えていくこととしております。

○委員長（田嶋輝雄君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 114、115ページの同じ節、2款1項16目19節の定住促進新築住宅建設補助金750万円ほど執行されているのですが、これは予算は160万円だったはずなのですよ。これの利用実績がどうかということを伺います。

それからもう一つ、予算には空き家・空き地利活用事業費補助金ということで90万円ほど予算を見込んでいたのですが、これが全然触れられていないのですが、これは空き家・空き地の利活用事業というのは利用されなかったのか、以上2点。

○委員長（田嶋輝雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（田嶋邦貴君） お答えします。

まず1点目の、新築住宅の件に関してですけれども、当初は160万円ということで、まずベースを決めて、当然申請が来ますので補正対応ということで最終的には78万円ということになっておりますけれども、平成30年の実績は14件ほど利用がございます。うち若者世帯ということで40代以下の夫婦が9世帯ということでの実績になります。

それからもう1点の、空き家・空き地の補助金につきましては、委員おっしゃるとおり2カ年の検証事業ということで昨年から設けました。というのは、なかなか空き地とか空き家がうまく利用されていないと、補助金は多額ではありませんけれども、上限20万円程度を目安にしながら空き地を売った補助とか、解体する補助ということで設定しましたけれども、申請件数がなかったものですから、昨年度は決算額ということではゼロということになっております。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 定住促進住宅ということで、14世帯、若者世帯、40代以下が9世帯ということで、これが非常に効果があるというのはわかります。

もう一つ、空き家・空き地対策でこれは申請がなかったということなのですが、これは町民への周知の状況はどうかのでしょうか。

○委員長（田嶋輝雄君） 企画調整課長。

○企画調整課長（田嶋邦貴君） お答えします。

広報でまずお知らせをしております。それとホームページのほうにも掲載しておりますので、そういう形の情報提供ということでございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 10番委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

12番委員。

○委員（三上正二君） 今、空き家の話が出たのだけれども、関連になろうかと思うのですけれども、例えば同じ空き家でも今にも崩壊しそうな空き家もあるわけだ。ただ、なかなかそれが解体とかそういうのが進まない。当然だよな。今、産廃に係る資金というのはかなりかかるので、ある人が私のほうで聞いたのが土地200万円で売って、撤去して片付けに150万円だかかったのだと。残り50万円しかないわけです。となってくれば、今にも潰れそうに見えても、そのまま放っておくしかなくなる状況なわけだ。その辺とか例えばそういう廃屋というのかな、そう言ったほうがいいと思うのだけれども、その片付けを町のほうで産廃に持っていく、例えば中部に持っていくとかそういう形の補助とか、そういうのは考えられないものでしょうか。

これは町長のほうがいいと思うのだけれども。

○委員長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

今までもいろいろお話も出ていました。町が当然勝手にこれはやるわけにはいかないということで、当然持ち主に対してのある程度の指導、危険家屋になれば指導というのはしなければならぬと。それでも撤去しない場合は、付近に被害を及ぼすということになれば、町が代執行してと。当然経費の請求と、こういったものはするというようにしております。

今、何か補助はないかというお話ですけれども、今までそれは考えたことはないのですけれども、よそのほうの状況を調べながら、だんだんふえてきていますので、やはり実態に即した何らかの対応は必要かなというふうに今考えております。

○委員長（田嶋輝雄君） 12番、よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、118ページ、2款2項1目賦課徴収費から、127ページ、2款6項1目監査委員費まで、発言を許します。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、126ページ、3款1項1目社会福祉総務費から、137ページ、3款1項9目後期高齢者医療対策費まで、発言を許します。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、136ページ、3款2項1目児童福祉総務費から、143ページ、3款2項7目児童センター建設費まで、発言を許します。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、142ページ、4款1項1目保健衛生総務費から、151ページ、5款1項1目労働諸費まで、発言を許します。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 144ページから145ページ、4款1項1目19節医師確保施策事業費負担金にかかわって、医師確保事業をしたのですが、これは何をどういうふうにしたかということの中身をお知らせください。

○委員長（田嶋輝雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（氣田雅之君） お答えいたします。

医師確保事業については、これは弘大へ進学する県内の高校生への費用の支援ということで、県内全市町村で行っております。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 10番委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、150ページ、6款1項1目農業委員会費から、155ページ、6款1項5目農地売買等事業費まで、発言を許します。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、154ページ、6款1項6目農業総務費から、161ページ、6款1項10目畜産業費まで、発言を許します。

1番委員。

○委員（中野正章君） 156ページ、6款1項7目19節の負担金補助及び交付金の新規就農者定着化支援事業費補助金、その下の農業次世代人材投資事業費補助金とあります。この二つの違いを教えてください。

○委員長（田嶋輝雄君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

まず初めに、農業次世代人材投資事業費補助金というのは、この事業になる前の名称が青年就農給付金という形でありましたけれども、これがいわゆる国の国庫補助による新規就農者への補助金となります。

その上の新規就農者定着化支援事業費というのは、町の単独事業によるものですが、当初、青年就農給付金150万円に町のほうで単独で50万円上乗せして交付しておりましたが、実際に現金の補助ではなくて、新規就農者が施設への投資とか機械への補助、あとは必要経費への補助へ切りかえたものでございます。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 1番委員。

○委員（中野正章君） ということは、まず、この上の新規就農者定着化支援のこれを

使ったのが1人ということだろうと思います。これは過去何年行われていて、新規就農をした方は何人いるか。

それと、その主な生産野菜、米ではないと思うので、野菜だと思うので、その野菜の作目がわかったら教えていただきたいと思います。

○委員長（田嶋輝雄君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

この事業と過去の青年就農給付金を含めた対象者でございますが、全部で14経営体の方がこの交付金を支給されております。

作物については、基本的には施設園芸、トマトの部類が過半数を占めております。そのほかに土地利用型の野菜、長芋であるとかそういった野菜系の農家に取り組みしている方々は約4名ほど、あとは複合、トマトと野菜という形でスタートしております。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 1番委員。

○委員（中野正章君） 私も同じくトマトをやっているわけですがけれども、やはりこの施策があったおかげで下の世代ができてきたなというのを本当に感じております。これからもできるだけ続けていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 要望でよろしいですか。

ほかにありませんか。

12番委員。

○委員（三上正二君） 158ページはいいのだよな。この中の9目農産物加工研修等施設費になるのか、今ここの加工施設を利用してやっているのはいいのだけれども、見るからに旧態依然の機器というのかな、みそをつくるとかトマトジュースをつくるというときは、せっかくこの産直友の会もそうなのですからけれども、ここを利用している人たちは例えば近くに六戸の加工研があるのでしょ。その辺あたりを勉強しに行ったとか、例えば担当者でも役場の事務の人たちも見たことはあるのでしょうか。

○委員長（田嶋輝雄君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

施設そのものの外枠については補修等して当初から使っているものですがけれども、中の機械については平成28年度から5カ年計画をもって機器の更新を図っているところでございます。ちなみに平成31年、32年で主に使うものの機器については、更新が終了する予定となっております。

六戸のほうの加工施設、確かではないのですがけれども、県営だと思ったのですがけれども、そこで年何回か加工の研修等もございまして、うちのほうの加工友の会からも事務局を含めて研修等行っていますので、機器については事務のほうは見たり、使ってみたりということはしております。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 12番委員。

○委員（三上正二君） それはそれで結構なのですけれども、私が言いたいのは、例えば今この上北道路も通る、供用になりました、みちのく有料道路につながるとなれば、今までの道の駅の流れも変わるわけです。町長も農林課長も御存じのように、これからはいろいろな形の加工物というのかな、そういうのが、道の駅で直接野菜を売るのもいいのですよ。でもせっかく加工施設もありながら、新しい機械を入れたい、いいけれども、今まで旧態依然のやり方の機械が古くなったというか、私が言っているのはそうではなくて、新しい技術というのか、そういう形のものを作る形はないのかということを知っているのです。例えば、いつも県のほうでも販売戦略課というのがありますし、いろいろな形のものがありますよ。

だから、そういう形がせっかく青森県一といわれる道の駅がありながら、そういう類いものは少ないなという感じがあるから、今加工施設のこの中で入れるときに、そういうこれからの次世代を担うだろう機械を入れて、そういう形のものを作っていき考えはないのですかということを知っているのですよ。言い方が悪かったかな。

○委員長（田嶋輝雄君） 町長。

○町長（小又 勉君） 三上委員らしい質問だというふうに思います。1回行って見たときに、もう大分前ですけれども、本当に旧態依然の機械と。ポイラーも壊れそうとか、ひしゃくでくんでジュースを詰めたりだとかということで、そういう更新はしました。

それから、加工友の会あるいは加工関係の方々に意向を聞いたときも、実は道の駅近くに新しい加工施設という構想もありました。だけれども、今のところ、あそこの機器を更新していただければいいということで、順次更新をしてきた経緯があります。

そこで、今度は、では何をつくるのかということになると思います。それに合ったような加工機械ということになりますけれども、先に機械を入れる、さて何をつくるのかがまず先行するわけですから、その辺は今やっている加工の方々、あるいはまたこれから若い世帯で取り組もうとするの方々、そういった方々の意見を聞きながら、果たしてそういういわゆる近代的な、あるいはまた一つ高度なそういった加工と、こういったものも今後順次視野に入れていかなければならないというふうに思います。

○委員長（田嶋輝雄君） 12番委員。

○委員（三上正二君） 例えば、今7番市清悦君の場合だと、トマトジュース、キャロットジュースをつくりましたと、それはそれでいいのですよ。結構味もいいのですけれども。では、その絞った絞りかすというのは、それを持ってきてと言ってパウダーにしてあげたことがあった。だから、せっかくいろいろなアイデアとかそういう形のものがあれば、売る場所も道の駅にあります。すぐ近くに六戸加工研があります。そういう形のものでアイデアを出しながら、それから今度は今までの機械は、機械を入れるのはその後だから、だけれども、そういう形の中でやらないと、結構六戸加工研に津軽の人がいっぱい

来ているのだよ。県外からも来ているくらいだからね。

だから、そういう形、たまたまきのう商工会の局長が来て、いろいろな話をしたのだけれども、若い人たちは結構やりたいのですよ。例えば、名前しゃべってもいいと思うのだけれども、川作の息子は酒かすがありますが、酒の絞りかす、そういうのを乾燥したのをパウダーにできるのかと。やってみないという形もあるわけ。だから、いろいろな糶屋のところでは、みそのパウダーにしてくれないかと。

だからそういう形の要望が若い人はあるのだよ。そういうのを何とかこういう加工の分野とか道の駅なのかかわからないけれども、近くにそういう状況がそろっているわけさ、七戸の場合は。そういう形のもとで考えていかなければ、別にどうしても機械を買えとかとって、まずもってそういう形のもは機械がなくても、六戸の加工研に行けばつくってくれる。その中にいろいろなものできるという形、それこそ地域おこしになるのだよ、道の駅もあるし。

町長、その辺とか誰がいいのかかわからないけれども、でもそれをやらない限りは原材料で言っているだけでは意味がないのだよ。

○委員長（田嶋輝雄君） 答弁求めますか。

では、町長その辺のところはよく覚えておいてください。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、160ページ、6款1項11目町営牧野管理費から、167ページ、6款2項3目小規模治山事業費まで、発言を許します。

ありませんか。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 160ページ、6款1項11目町営牧野管理費の16節原材料費のところ、肥料購入費77万円というのが支出されているのですが、この肥料というのは買う業者、これは町の業者になりますか。

○委員長（田嶋輝雄君） 農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） お答えします。

十和田おいらせ農協七戸支店でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） やはりこれは言わずもがなのことなのですが、金額がある程度限られている場合には、できるだけ町の業者を利用したほうがいいということから、私は肥料等でも町の業者を使うことが優先的に考えられなければならないということから、質問しました。

答弁は要りません。

○委員長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

12番委員。

○委員（三上正二君） 164ページ、ことしかわからないけれども、先般の一般質問で2番議員が外国人の研修生のことを聞きました。実際、私も農業という形の中で、今15人ぐらい来ているのかな、その中で実際一番何が困るかという言葉なのです。言葉が問題なのですよ。

だから、これはどこの項目で、学務課に言ってもそれではないと、これからはどの分野にしても農業でも人手不足だから、どうしてもそういうふうにしなければならないし、ただ、そのときに例えば買い物に行く、バスに乗る、タクシーに乗る、何でもできるわけだ。ただ何ができないかという、言葉ができないのだ。私も実際、去年、おとし、2年ぐらい自費で先生を雇って週に1回ずつ日本語の勉強をさせたことあるのです。何とかこれからますますって外国人はふえてくるし、その辺のところ、お金をくれとかそういうことではなくて、言葉の課題を何とかできる形ができないものでしょうか。

これはどこに聞けばいいのだろう。

○委員長（田嶋輝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

広い意味で労働ということで、今回は私が答弁させていただきます。

一般質問でもありましたけれども、実習生、それから今法改正があった特定技能という制度、どちらも外国人材ということになるのですけれども、企業側、受け入れ側とそれからそれを支援する管理団体、あるいは今回の法改正でできた支援団体、それが支援団体がどこまで支援、サポートすることになっているのかというのが、まだ見えないところがあります。

そして、受け入れ側で抱えている問題というのも今回見えてきました。ですので、行政側としては、受け入れ側と、あるいは支援団体と会話をしながら、何が問題になっているのかというのを少しずつ整理をして、その中で受け入れ側と我々とお互いに何ができるのかということ、これから進めていかなければならない時代が来たと思っていますので、そういった形で進めていきたいと思っています。

特に日本語の問題については、特定技能については受け入れる段階で日本語の能力試験というのがあって、その基準をある程度超えないと、もともと受け入れることができません。技能実習のほうには多分ないと思うのですけれども。でも、その基準というのは最低ラインですので、介護分野ではかなり高いという話がありますけれども、通常の製造業とか農業といった部分では最低限の言葉でオーケーということですが、日常生活になれば、その能力で生活できるかということになれば大変厳しいと。

それから、自分の母国の言葉が何なのか。中国語、フィリピン、あるいはカンボジア、それからタガール語でしたか、さまざまアジアにありますので、そのベースになっている言葉によっても日本語を上手にするというのは、なかなか大変なことだろうと思いますので、そういったところも含めて、お互いに何ができるのかというのは、これから検討して進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 12番委員。

○委員（三上正二君） 今、法改正によって、こういう今までは50人未満の従業員がいるところは3名だったのですよ、3年間。今度はそれが受け入れる企業が優良企業という形になると、初めから6人すぐ来るのだよ。しかも今度5年間と延長になるでしょう。そうすると、30人にもなるわけだ、簡単に計算すれば。過去にもあったのだけれども、前も中国の人だったときも18人もいると、そうすると今度従業員の半分ぐらい中国人が占めるのだもの、あろうことか俺が怒られたのですが、日本の人が中国語を覚えてくださいと。本末転倒なわけだ。

だけれども、やはりどうしてもこの人数が多くなると、誰か覚えている人、一人に頼って自分たちが、みんながなかなか日本語を上達しようという気にならないのよ。そうすると、使う側も困るし、いろいろな問題があるものだから、何とかその辺、どういう形がいいのか。確かに来たときには1カ月間の研修期間があって、八戸に寝泊まりして、それで日本語を勉強してくるわけだ、1カ月間。ある程度まで上がってくるわけだ。それから今度は仕事しながらだと、なかなかならない。だから、何とかそういう語学の部分のところを、これは別に中国だベトナムだとかどこだって同じだと思うのだよ。その辺のところ、何とかお願いしたいと思います。

答弁は要りません。

○委員長（田嶋輝雄君） ということで、次、7番委員。

○委員（听 清悦君） 今、三上委員が話した件について、私の考えを一言述べたいと思います。

先月、29、30、31日、農業法人協会の大会があって宮城県に行ったときに、バスの移動時間に私の隣に乗った人と今の件にかかわることでいろいろ話をしていたら、今機械もいろいろ調べると、国産よりも中国のほうが性能に劣ることなく、かなり安いがあると。それを今買うために打ち合わせするのに、この前中国に行ってきたと。英語は学校でも習うけれども、中国語はまず習ってきた人はほとんどいないのに、通訳もつけなくてよく行ったなという話をしたら、実はこのスマホのアプリで日本語で入力すると中国語に変換してメールで送って、向こうが中国語で書いたのを日本語に変換してメールが来るらしくて、それがあると。なおかつ、日本語で話しかけると中国語に変換して、なおかつ発音もしてくれるというので、一人で行ってきたという話を聞いて、もうそういう時代になったのだなというふうに、自分がもう乗りおけているのを実感してきたわけですから。

一つは、このアプリでもいろいろな外国語の人も、このスマホの使い方をなれるだけで言葉を不自由に感じないぐらい進歩したのではないかなと思っていますので、これについても検討してもらえればなと思います。私も勉強していきますけれども。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 次に、166ページ、7款1項1目商工総務費から、177ページ、7款1項7目公園管理費まで、発言を許します。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 172ページから173ページ、7款1項3目の観光費のところなのですが、ここにしちのへ仮装大会運営費補助金というのが、予算では30万円盛られていたはずなのですよね。ところが、決算にはついていないと。仮装大会はやっているはずだと思うのですが、その辺はどうですか。

○委員長（田嶋輝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

平成30年度の場合は、仮装大会が50回の記念事業ということで、別の商工会等がやっている丸ごと元気事業という事業費の中に特別仮装枠というのを申請していただいたので、そちらのほうでちょっと上乘せした状態で補助しております。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 10番委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

9番委員。

○委員（附田俊仁君） 168ページ、7款1項2目19節の社長系女子推進委員会事業費と創業スタートアップ支援事業をちょっと伺いたいのですけれども、まずスタートアップのほう、この事業の中身、こういった事業を展開したものなのかということと、あと社長系女子はこれは予算書の、俺が見落としていてわからなかったのだけれども、これはこういった内容のものだったのですか。

○委員長（田嶋輝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

まず一つ目の、創業スタートアップ支援事業補助金、これはいわゆる初めて起業創業した人にかかわる設備投資にかかわる補助金となります。1人当たり100万円を上限にしておりますので、昨年度は1件ありました。なので、これは美容業である方の店舗等々に対する一部補助ということになります。

それから、その下の社長系女子推進委員会事業費補助金ですけれども、これはいわゆる運営費の補助になりますが、平成30年度が初めてでした。これは女子で、起業した方たちに声をかけて、その人たちにいわゆる天間林商工会の青年部の方に中心になっていただいて、女子で起業した人たちだけが集まって、いわゆるイベントなりをする。今回は、七戸では夏まつりのときに中央公民館の1階のホールで、そういった方たちが出店していただいたと。実際に店を中央公民館でそれぞれが1坪2坪ぐらいずつ展開してもらいながら、収益事業も兼ねながらですので、これは周知のチラシ、宣伝等々にかかった費用とい

うことになっております。

それで平成31年度、令和元年度ですけれども、今年度は予算化されておられません。これは自分たちがいわゆる補助金を当てにしないでやりますと、必要なときに必要に応じて事業展開すると。公共施設を借りるときなどは協力していただければということになっています。ですので、今年度は予算化されておられません、中身としては継続していくというような内容です。

以上です。

○委員長（田嶋輝雄君） 9番委員。

○委員（附田俊仁君） 七戸町商工会のほうで、講習会等々を企画したら町内よりも町外の若者の参加率が結構多かったという話をちらっと聞いたりして、夏まつりのときに私もみこしのほうに参加させていただいたのですけれども、そこにも三沢から来て七戸町に店舗を今構えて会社をやっているという女性の方が2名ほどいらっやって、意外と七戸町の土地の利といいますか、そういうものを企画して育成事業などを展開するには、七戸町というところは非常に利便性がいいのかどうかあれなのですけれども、町民性がいいのだと思うのですけれども、そういう展開をもっと広げていければ、若い方々の地元で起業し、そして地元に行く行くは定着していただくといういいチャンスになると思うので、頑張ってくださいと思います。

○委員長（田嶋輝雄君） ほかにありませんか。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 174、175ページ、7款1項6目観光交流センター管理費の13節委託料のところなのですが、委託料の中の施設管理等業務委託料743万2,000円というのが出ているのですが、これは予算では300万円だったはずなのですが、予算と決算でこんなにこういうのは違うものですか。

○委員長（田嶋輝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

恐らく議員が見ているのは当初予算なのかなというふうに推測いたしますが、この施設管理料については、昨年度の場合は当初予算ではまずは前期分、補正で後期分の管理料を補正して行っております。ですので、当初よりはふえた額ということになっております。

○委員長（田嶋輝雄君） 10番、よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） なければ、次に、176ページ、8款1項1目土木総務費から、185ページ、8款5項2目住宅建設費まで、発言を許します。

ありませんか。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 178、179ページ、まず8款1項1目の産業活性化住宅新

築・リフォーム支援事業補助金、これの実績とか経済効果というのは、どういうふうに考えているのかということ。

もう一つは、2項1目16節の原材料費に予算では道路照明灯購入費152万円もらえているのですが、これは予算執行されていないのですが、それはどうなったか。

○委員長（田嶋輝雄君） 建設課長。

○建設課長（仁和圭昭君） お答えします。

まず、産業活性化住宅新築・リフォームの平成30年度の実績でございますけれども、平成30年度については、新築については申請件数16件、交付額で794万円。リフォームについては申請が27件、572万円を交付しているところでございます。それに事務対応費の事務費30万円を交付しているところでございます。

経済効果ということでございますけれども、平成23年度からこの事業を実施しているところでございますけれども、かなり町民にも定着した事業となっているということもありまして、また町民の住環境の整備の一翼を担っているところを感じられます。また、地元登録事業者を使うことによって、積極的に地元業者を活用することによって、町内企業の倒産防止とか、そういう企業の育成等にも寄与しているところがあると感じているところでございます。

あともう1点目の、原材料費に道路照明灯が計上されていないということでしょうか。照明灯の計上でございましたけれども、いわゆる去年でいくと東北電力から十何基の照明灯の寄附行為等がございました。その関係をもちまして、一般の街路灯の整備については、それを活用していたということで、新規での照明灯の購入には至りませんでした。

以上でございます。

○委員長（田嶋輝雄君） 10番委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（田嶋輝雄君） 以上で、本日予定された一般会計決算に対する質疑は、全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会し、17日の決算審査特別委員会は午前10時に開議いたします。

御苦労さまでした。

散会 午前11時02分